

令和 4 年第 6 回野田市議会定例会

市政一般報告及び諸般の報告

令和 4 年 11 月 29 日招集

野田市長 鈴木 有

令和4年第6回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

障がい者福祉手当の過支給への対応について申し上げます。

先の臨時議会におきましてご報告いたしました野田市障がい者福祉手当の令和3年8月分から令和4年7月分までの過支給につきましては、対象者への訪問を開始するに先立ち、障がい者団体連絡会の皆様に今後の対応についてご説明させていただき、ご了承をいただきました。

支給が遅れる11月支給分につきましては、11月22日に支給者全員に支給が遅れてしまう旨のお詫びの文書を発送させていただき、12月20日に支給することで作業を進めております。

過支給の対象者への謝罪と経過の説明や過支給分の返還のお願いにつきましては、11月25日から30日までの予定で訪問させていただき、障がいの特性に配慮しながら、丁寧な説明をしてまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染状況及びワクチン接種の状況について申し上げます。

全国的に感染が拡大したこの夏の第7波では、市内では新規感染者数が一日300人を超えるなど、8月上旬にピークを迎ましたが、9月に入り新規感染者数が減少し、病床使用率も改善傾向を示すなどしたため、千葉県は、9月14日に「B.A.5対策強化宣言」を終了しました。

市の新型コロナウイルス対策本部会議におきましても、市が主催する事業などについては、10月から感染対策を徹底した上で基本的に実施することを決定しております。

現在、新規感染者数は全国的に増加傾向となっており、第8波に入ったとの専門家の指摘もある中、国は、第7波と同じ程度の感染状況になった場合には、新たな行動制限は行わず、社会経済活動を維持しながら、感染拡大防止を図るとしつつも、都道府県が「医療ひっ迫防止対策強化宣言」を行い、住民に対し、症状がある場合の外出や出勤などの自粛や大人数の会食への参加の見合せなど、慎重な行動を要請できると

の方針を示しました。

また、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行について、市では、直近の季節性インフルエンザの全国的な感染状況が過去2年間とは異なる値を示していることから警戒しておりましたところ、国は、11月18日に「感染者の増加が見られ同時流行の兆しが見える状況」としました。その上で、多くの発熱患者が集中することによる医療機関のひっ迫を避けるため、重症化リスクが低い方は、まず新型コロナ抗原検査キットによる自己検査を行い、検査の結果が陽性であっても陰性であっても、自宅での療養をお願いするとし、一方、症状が重いなど受診を希望する場合には、かかりつけ医等の受診を検討していただくという方針を示しております。

しかしながら、国のこの方針で重症化リスクが低い方の健康を守ることができるのかといった懸念があるほか、同時流行に対する県の医療提供体制の確保策がいまだに示されていないことなど、市としましてはこれら国や県の対応に非常に困惑しております。このため、まずは市の対応を検討すべく、10月31日には野田市医師会と協議を開始しており、引き続き市民の健康を守るための対策を速やかに講じるとともに、市民の皆様には基本的な感染対策の徹底を継続していただくようお願いしてまいります。

ワクチン接種につきましては、接種の状況としまして、11月14日現在、1回目接種完了者が、接種者数12万9,063人で、接種率が84.0%、2回目接種完了者が、接種者数12万8,469人で、接種率が83.6%、3回目接種完了者が、接種者数10万6,331人で、接種率が69.2%、4回目接種完了者が、接種者数5万8,788人で、接種率が38.3%となっており、そのうち60歳以上の方は、接種者数4万4,720人で、接種率が79.4%、60歳未満の方は、接種者数1万4,068人で、接種率が14.5%となっております。

オミクロン株に対応したワクチン接種につきましては、B.A. 4／5対応型のワクチン接種が開始されることを受け、集団接種会場2カ所では11月2日から、個別医療機関では11月5日から同ワクチンに切替えを行いました。さらに、これまでの2年間、新型コロナウイルス感染症が年末年始に流行していることを受け、国は、オミクロン株対応ワクチンの接種間隔を3カ月に短縮し、その上で年内中に全ての対象者にオミクロン株対応ワクチンを接種できる体制を構築するよう求めてきたため、市では、11月10日から60歳以上を対象とした5回目接種の予約を開始したところ、予約枠が限られていたことや第8波の流行の兆しなどの報道により市民の不安感もあつたことから、その全ての予約枠が翌日には埋まり、さらに、11月17日から12月分の予約を開始したところ、特に電話での予約が集中しコールセンターにつながりにく

い状況が続きましたが、希望する方が接種できる予約枠は確保しており、年内中の接種完了に向けた接種体制は十分に整えております。

生後 6 カ月から 4 歳までの乳幼児の接種につきましては、専門的な対応が必要であることやインフルエンザのワクチン接種と時期が重なってしまうことから、小児科専門の医療機関と接種体制の調整を行い、11 月 28 日からワクチン接種を開始する予定でおります。医療機関の皆様の御尽力に対して改めてお礼を申し上げます。なお、乳幼児のワクチン接種は 3 回必要であり、最低 11 週間かかることから、現在、国で示されている接種期間内である来年 3 月までに 3 回接種するためには、来年 1 月 13 日までに 1 回目のワクチン接種を受ける必要がありますので、その情報について市報等にも掲載させていただいております。

次に、先の議会以降の動きや新たに決定した支援策等について申し上げます。

地域公共交通運行継続支援金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から利用者が減少し経営が圧迫されている公共交通事業者が市内での運行を継続できるよう令和 2 年度に支援金を交付しておりますが、依然として利用者の減少が続いていることから、今回、市内を運行する路線バス事業者及び市内タクシー事業者に対して支援金を交付することといたしました。現在、路線バス事業者 2 者、タクシー事業者 2 者からの申請を受け、合計 257 万 5,000 円の交付決定を行っております。

経営支援対策給付金につきましては、中小企業信用保険法に基づく指定期間が 12 月 31 日まで延長されたことから、申請期限を令和 5 年 1 月 31 日まで再延長することといたしました。11 月 18 日現在、令和 2 年度からの通算の申請件数は 864 件となっております。

小規模事業者経営支援対策給付金につきましては、小規模事業者経営改善資金貸付制度要綱が改正され、対象となる資金の借入れの申込期限が令和 5 年 3 月 31 日まで延長されたことから、申請期限を同日まで再延長することといたしました。11 月 18 日現在、令和 2 年度からの通算の申請件数は 183 件となっております。

物価等高騰対策について申し上げます。

国が実施する低所得世帯への電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金につきましては、先の臨時議会において関係予算の議決を頂きましたので、12 月 15 日から支給を開始してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設され、エネルギー・食料品価格等の物価高騰

の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じて必要な支援を行う事業が対象となったことに伴う市独自の支援として実施する児童手当上乗せ給付金の支給につきましても 12 月 16 日から開始いたします。

また、新たな市独自の支援としまして、市民生活及び多くの事業活動に深く関わる貨物自動車運送事業者に対する支援として、市内に本社を有する事業者については 50 万円を上限に、市内に営業所を有する事業者については 25 万円を上限に、一般又は特定貨物自動車運送事業の用に供する車両に対しては 1 台当たり 25,000 円を、貨物軽自動車運送事業の用に供する車両に対しては 1 台当たり 10,000 円を物価高騰対策支援金として支給することいたします。

障がい福祉サービス及び介護サービス事業者等に対する支援につきましては、通所系事業所で定員 20 人以上の場合は 15 万円、定員 19 人以下の場合は 10 万円、訪問系事業所には 5 万円を物価高騰対策支援金として支給することいたします。

私立保育所、認定こども園及び私立幼稚園に対する支援につきましては、令和 4 年 10 月から令和 5 年 3 月までの電気料等高騰分の負担軽減を図るため、高騰分に相当する額を物価高騰対策支援事業補助金として交付することいたします。

これら新たな支援に必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

農業経営者に対する支援としまして、価格が高騰している肥料及び飼料の購入に係る経費の一部を補助する肥料価格等高騰対策事業は、10 月 26 日から申請の受付を開始し、11 月 18 日時点で、肥料費については 62 件、飼料費については 15 件の申請があり、順次交付の手続を進めているところでございます。なお、申請の受付期間は令和 5 年 2 月 28 日までしておりますが、より多くの方に申請いただくため、12 月に市内 2 カ所で書類作成会を実施する予定であります。

児童センターのオープンについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、オープンを延期しておりました児童センター（愛称・のだしこども館 supported by kikkoman）につきましては、その後市内の感染者数が減少傾向で推移していたため、感染対策を十分に講じた上で 10 月 1 日にオープンいたしました。

当初予定しておりましたオープニングセレモニーは、感染対策の観点からやむを得ず中止といたしましたが、オープン初日には、769 人に来場いただくことができました。その後、利用者数は 10 月末までの 1 カ月間で合計 15,853 人に達しており、1 日

当たりの平均では平日が 365 人、休日は 778 人と多くの子供たちや保護者の方に利用いただいております。「噴水での水遊びやボルダリングが楽しかった」といった子供たちの声や、保護者からも「ブランコにバスケット型の椅子があり、小さい子供でも安心して楽しく遊ばせることができた」、「市外の人も無料で利用できてうれしい」などの感想を頂いており、好評を博しております。

なお、オープンに当たりまして、課題の 1 つであった入口付近の事故防止の対策では、交通誘導員を 6 人配置するとともに右折での入場を制限することで安全を確保しております。

引き続き、子育て支援や地域交流の拠点となる楽しく遊びながら学ぶことができる魅力ある施設として、安心してご利用いただけるよう感染対策も徹底して運営してまいります。

健康スポーツ文化都市宣言について申し上げます。

都市宣言案につきましては、8月 30 日に開催しました議員の皆様への説明会でご意見を頂き、その後 9 月 1 日から 30 日までパブリック・コメント手続を実施いたしました。

頂いたご意見を反映した最終案により 11 月 9 日に開催したスポーツ推進審議会及び生涯学習審議会の合同審議会において答申を頂いたことから、都市宣言案を今議会に提案させていただいております。

なお、制定につきましては、令和 5 年 4 月 1 日とすることとし、市制施行記念日である 5 月 3 日に記念式典を行うことで準備を進めてまいります。

市長と話そう集会及び市長と話そう（手紙編）について申し上げます。

市長と話そう集会につきましては、10 月 4 日から 12 月 2 日にかけて、全ての公立小中学校を訪問し、子供たちと直接会って意見や要望を伺い、子供たちと意見交換を行っておりますが、今年度は基本的な感染対策を行った上で、体育館で実施するなど、多くの子供たちと直接会って意見交換をするようになりました。

また、市長と話そう（手紙編）につきましては、9 月中旬には、私からのメッセージ動画の配信とともに、全ての公立小中学校の子供たちが自由に意見や相談ができるように、学校を通じて手紙を配布いたしました。

野田市の未来を担う子供たちが、今何を考え、何を望んでいるのか、素直な意見を求めることがとても大事だと考えておりますので、子供たちの意見を踏まえ、今後、

できる限り市政に反映できるようにしてまいります。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

6月議会の市政一般報告におきまして、記念館建設候補地決定に当たって、最も重視すべきは、地元関係者の理解を得るという原点に立ち返り、集乳所を現在の関宿あおぞら広場へ移転し、集乳所跡地に記念館を再建するという市の方針に必ずしもどちらかの形で、改めて、地元関係者との話し合いを進めたいと申し上げました。

その後、検討した結果、集乳所跡地には、酪農家の皆様の歴史に対する深い思い入れがあることを尊重し、また、現在の記念館は保存しても利活用することは難しく、維持管理費がかさむだけとなることから、現在の記念館が建つ場所に建て替えることが最もふさわしいと判断いたしました。

この考えを地元関係者に説明するため、10月8日に関宿公民館で「鈴木貫太郎記念館の再建に伴う説明会」を開催し、地元の自治会長や酪農家、関宿を語る会から23人に参加いただきました。

説明会では、記念館のシンボルである「萬世のために太平を開かん」と書かれた塔は残しつつ、現在の記念館は取り壊して、その跡地に再建したいと考えていることや、現在の記念館は、模型を作成するなどして、当時の建設の動きから開館までの歴史を語り継いでいきたいと考えていることなどを説明いたしました。参加者からはご理解を頂くことができたほか、PFI等による民間活力の活用や貫太郎翁とタカ夫人が注力した酪農事業についても語り継いでほしいなどの意見を頂きました。

地元関係者の理解を得られたことから、今後は、具体的な建設の検討を早急に行うため、野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会を立ち上げてまいります。

コミュニティバス等の対策について申し上げます。

まめバスにつきましては、令和6年からの新運行計画の策定のために実施していた基礎調査が終了したことから、次回のコミュニティバス等対策審議会にその結果を報告し、前回頂いたご意見と合わせ、まめバスの課題を整理していただくこととしており、その後は、課題の解決に向けた運行案を検討するとともに、運行ルートから外れる交通不便地域で代替交通手段を導入するなど、利用者ニーズや地域特性を踏まえ総合的に見直した新運行計画の策定について審議していただく予定であります。

まめバスの利用状況につきましては、11月15日現在で、今年度の利用者数が17万4,575人と、前年度比2万433人増となっており、1便当たりの利用者数について

は、前年度の 6.2 人から 7.0 人と増加し、昨年 7 月から運行を見直した 3 ルートの利用も少しづつ伸びている状況にあります。

利用の促進につきましては、8 月から包括連携協定を結んでいる生命保険会社から顧客に対してまめバスの案内を配布していただいておりますが、引き続き、高齢者に限らない幅広い年代への周知を実施し、利用につなげていきたいと考えております。

交通不便地域対策について申し上げます。

野田自動車教習所の送迎バスを活用した実証運行につきましては、デマンド交通等の運行方法を視野に入れて、小山地区及び木間ヶ瀬地区の地域の実情に合った交通手法の導入につなげるべく検証を進めているところでございます。

これまでの定時定路線による運行ではなく、デマンド交通に近い予約制による運行の検証を 12 月から開始するに当たり、事前に両地区の対象自治会に利用方法等について説明させていただきました。運行開始後も地域のご意見を伺いながら、必要とされる運行方法を検証してまいります。

連続立体交差事業及び関連する事業の推進について申し上げます。

- ・ 連続立体交差事業につきましては、令和 5 年度末の野田市駅の東側駅舎高架化完了に向け、2 期工事を進めております。

しかしながら、関連事業である愛宕駅周辺の座生 1 号幹線（通称 大どぶ）復旧工事などに時間要することから、千葉県において、3 年間の事業期間の延伸及び労務・資材単価の上昇などによる事業費の増額等、事業計画の認可変更に向け、国と詳細設計協議を進めしております。

関連する野田市駅西土地区画整理事業につきましては、都市計画道路野田市駅前線等の整備に伴い、2 件の関係権利者と物件移転補償契約を締結し、そのうち野田市駅前交番に関しては、9 月中旬から建築工事に着手し、今年度末には現在整備中である駅前広場へ建物移転を予定しております。

また、残る 1 件の権利者につきましては、10 月末に建物移転が完了しており、今後は、県道野牛久線の整備に向け、沿線建物の所有者などに対し、補償交渉を進めています。

なお、当該事業を通じて将来を担う子供たちに地域のまちづくりへの興味を示してもらうことを目的として小学校 6 年生を対象に出前授業を実施しました。10 月 3 日に七光台小学校 6 年生 2 クラス 62 人に対し、タブレット型パソコンを活用し、工事

現場の作業風景やまちの変遷について写真や動画で紹介いたしました。今後、年内に柳沢小学校と宮崎小学校で実施を予定しております。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

「高速鉄道東京8号線（八潮一野田市間）整備検討調査」につきまして、第2回ワーキンググループを11月18日に開催いたしました。

今回は、第1回ワーキンググループでの意見や議論を基に、構成市町等からの新たな提案等を踏まえ、改めて沿線全体のまちづくりの方向性について、路線計画の基本的な考え方と前提条件の整理についてご検討いただくとともに、新たに輸送需要予測に関する検討を追加いたしました。

いずれも検討を行っている段階であり、今回のワーキンググループでの意見等を受けまして、令和5年2月に令和4年度第1回調査委員会を開催し、調査委員会としてこれまでの調査検討の内容に対する一定の結論が得られるよう作業を進めてまいります。

また、地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会と東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会が合同で実施しております要望活動につきましては、11月15日に千葉県知事、11月21日に国土交通大臣に対し、それぞれ本人と面談の上、要望書を手交いました。

さらに、令和5年2月8日に埼玉県要望、2月10日に茨城県要望を実施し、それぞれ知事と面談の上、要望書を手交する予定となっております。

生物多様性自然再生事業について申し上げます。

「生物多様性のだ戦略」につきましては、第7回目の市民会議を新型コロナウイルス感染対策として書面による開催とし、第2期戦略の方向性や構成イメージについて報告を行いました。頂いたご意見を踏まえ、10月24日に第8回市民会議を対面とWEBを併用して開催し、第2期戦略の素案を説明いたしました。なお、素案につきましては、次回の会議で引き続き審議してまいります。

生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、平成27年から兵庫県立コウノトリの郷公園にペアリング及び馴化訓練を目的として預けておりました雌の「ミライ」が、本年4月に同園で雄とペアになりました。そのため、新規ペアとして、11月16日に同園から野田市こうのとりの里へ動物の運搬業者による移送を行いましたところ、到着時に雄が衰弱しており、立ち会った獣医により死亡

が確認されました。

コウノトリの雄が移送後間もなく死亡したことは大変残念であります、今後は、「ミライ」が新しい環境に慣れるよう関係者とともに見守ってまいります。

事務事業の見直しについて申し上げます。

自治会に関する事務事業の見直しにつきましては、これまで、市の考え方を整理し、協議できるものから順に自治会連合会常任理事会において協議いただき、了承が得られたものから地区説明会を開催し、その後、地区説明会での意見を踏まえ、自治会連合会常任理事会において協議いただいた上で、事務を見直すことで進めてまいりました。

現在、自治会事務事業の見直し項目として、防災活動、自治会集会施設整備事業補助金、避難行動要支援者支援計画の3項目について検討を進めており、そのうち防災活動につきましては、5月11日に開催されました自治会連合会常任理事会で見直し案を了承いただきました。

本来であれば、自治会連合会常任理事会で了承を頂いたことを受け、地区説明会を開催し、意見を伺うこととなります。地区説明会で市の考え方を説明できる項目は、防災活動のみとなっており、項目ごとに地区説明会を開催した場合には、市民の皆様にとって負担が増えるばかりでなく、新型コロナウイルス感染症の影響などにより見直しが遅れている中で、再び感染が拡大した場合には、更なる遅れが生じることが想定されます。

このため、11月16日に開催されました自治会連合会常任理事会において、今後は対面による地区ごとの説明会開催に代えて、パブリック・コメント手続により頂いた意見を踏まえ進めていくことで了承を頂きました。

これにより、防災活動の見直し案につきましては、パブリック・コメント手続を経て、再度、自治会連合会常任理事会で協議いただいた上で、今年度中に見直し案を決定してまいります。

なお、今後の見直し対象である自治会集会施設整備事業補助金、避難行動要支援者支援計画の2つの項目につきましても、市の考え方を整理でき次第、自治会連合会常任理事会で協議していただき、了承を頂いた項目から順次パブリック・コメント手続を実施してまいりたいと考えております。

個人情報保護制度の見直しについて申し上げます。

市が保有する個人情報につきましては、令和3年5月19日に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体もこの改正法の規律が令和5年4月1日から一律に適用されることとなります。

これを受け、現行の野田市個人情報保護条例を廃止し、新たに改正法施行条例を制定する必要がございますが、今回の法改正が個人情報の産業への利活用を企図した制度設計となっていることから、これまで市が取り組んできた保護水準を維持するよう国が許容する範囲でできる限り条例に規定を盛り込むこと等を方針とした個人情報保護制度等の見直しについて、8月22日に野田市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、その後3回の審議を経て条例案がまとまりましたので、10月12日から11月10日までパブリック・コメント手続を実施いたしました。

パブリック・コメント手続の意見を踏まえ、11月14日に同審査会から答申を頂きましたので、今議会に関係条例案を提案させていただいております。

職員の給与について申し上げます。

8月8日に人事院が国家公務員の給与を引き上げる勧告を行い、月例給では民間給与との較差0.23%を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引き上げるとともに、勤勉手当の支給割合を年間で0.10月分引き上げることとされました。

本市においても人事院勧告に基づき、一般職の職員の給料表の改定、勤勉手当の支給割合の引上げを行いたいと考えております。

会計年度任用職員につきましては、勤勉手当が支給されないことから、正規職員との均衡を考慮し、県及び近隣市の対応を踏まえて、令和5年度から期末手当の支給割合を0.05月分引き上げたいと考えております。

さらに、保育所、学童保育所、幼稚園及びこぶし園に勤務する会計年度任用職員につきましては、継続的に処遇の改善を図ることにより、保育士等の確保に努めるため、令和4年12月に支給する期末手当からその支給割合を引き上げる対応を考えております。

現在、これらの改定について、職員組合と交渉を行っているところであります、交渉がまとまり次第、関係する条例の改正案及び補正予算についてご提案させていただきます。

特別職報酬等審議会について申し上げます。

議員報酬及び特別職の職員の給与の在り方につきましては、昨年の 11 月に第 1 回目の野田市特別職報酬等審議会を開催し、時間を掛けて継続的に議論をしていただきました。特に、本市の議員報酬及び特別職の職員の給料の額は、平成 9 年度以降、据え置かれたままであり、その時々の社会経済情勢や他団体との比較均衡などを反映し、その職務と職責にふさわしい額とすべく検討を行ってきたところでございます。

しかしながら、最近の情勢は、新型コロナウイルス感染症による影響、ウクライナ危機の長期化などの世界情勢を背景とした物価の高騰など、社会経済情勢が大きく変動しており、先行きが非常に不透明な状況となっております。

このような状況下では、現在の議員報酬等の額が適正な額であるかどうかを検証することや、今後一定期間にわたり用いることとなる新たな議員報酬等の額をこのタイミングで決定することは、非常に難しいと考えております。

これらのことから、現状は議員報酬等の額の検証を行う時期として適さないと判断し、今年度の審議会の開催は見送ることといたしました。

なお、今年度の人事院勧告を受け、一般職の職員につきましては勤勉手当の支給割合を引き上げることとしておりますが、議員及び特別職の職員は、昨年 11 月の審議会におきまして「議員報酬等の在り方の結論が出るまでは、議員及び特別職の期末手当については、人事院勧告を基にした改定を見送らざるを得ない」との考えが示されております。

このため、12 月の期末手当の支給割合につきましては、改定をしないことといたします。

地方公務員の定年延長制度について申し上げます。

定年延長制度につきましては、地方公務員法の一部改正により、令和 5 年度に定年退職を予定している職員から、定年年齢を現行の 60 歳から段階的に引き上げ、令和 13 年度に 65 歳とし、併せて管理監督職勤務上限年齢制や定年前再任用短時間勤務制を導入するものでございます。

この制度により、定年延長となった職員の給料月額は、当分の間、職員が 60 歳に達した日以後の最初の 4 月 1 日以後からは 7 割水準の額とするほか、退職手当は、60 歳に達した日以後、引き上げられた定年退職日以前に退職した場合であっても、定年退職を事由とする支給率により算定することとなります。また、60 歳を超える職員の勤務形態等が多様となることを踏まえ、職員に対して十分な情報提供を行うことや

60歳以後の勤務の意思を確認することが義務付けられております。

なお、現在も職員組合と交渉を続いていることから、これらの措置に係る条例改正案を追加議案として今議会に提案させていただく予定であります。

民間施設の有効活用について申し上げます。

船形中央会館につきましては、来年4月に野田市船形多世代交流センターとして新たに開設すべく、現在施設の改修工事を進めております。趣味や娯楽を通じた交流の場であるほか、オンデマンドの出張相談の会場などで活用する当施設の開館日及び開館時間は、12月29日から1月3日までを除いた午前9時から午後5時までを基本に、夜間は予約があった場合のみ午後9時までとすることで考えております。

待機児童対策について申し上げます。

11月1日時点の待機児童数は31人、待機児童を含む保留者が238人で、前月と比べ保留者は3人増となった一方で、待機児童は1人減となっております。

待機児童及び保留者の解消につきましては、現行の野田市エンゼルプラン第5期計画において年度末時点での保留者の解消を目標としておりますが、中間見直しに当たり、今後は現実的な目標として、年度前半の9月までに待機児童の解消に取り組むこととする見直し案を10月28日に開催した児童福祉審議会でご了承いただきました。

新規申込者数につきましては、11月は42人となり、依然として高い水準で推移しておりますが、待機児童数は、前年同月との比較で5人減となっており、引き続き単願や転園の希望者には他の保育所をあっせんするなど、保育所と入所希望者のマッチングに取り組んでまいります。

保育の量の確保につきましては、社会福祉法人コビーソシオが、コビープリスクールのだ保育園をつつみ野に移転させ、保育所型認定こども園（仮称）コビープリスクールつつみのとすることについて、国及び県からの補助内示を受け、現在、令和5年4月1日の開園に向けて新園舎等の工事を進めているところでございます。

保育士等確保対策の取組につきましては、保育士合同就職説明会を9月24日に市役所8階大会議室において感染対策を講じた上で対面式により開催いたしました。今回は来場者を増やすため、市ホームページ上の各園のPR動画の配信に加え、来場者に保育お役立ちブックや黒酢米をお渡しする等の取組をした結果、昨年9月の12人を大きく上回る27人の来場があり、保育所や幼稚園の採用担当者と面談するブースに列ができるなど盛況で、11月1日時点で5人の保育士の採用が決定しております。

す。

今後も引き続き、開催及び周知の方法を工夫し、保育士等の確保や保育の量の確保につながる施策に取り組むとともに、待機児童解消に取り組んでまいります。

介護人材確保対策について申し上げます。

9月10日に市役所1階エントランスホールにおいて介護職員合同就職相談会を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度はオンライン開催、3年度は中止となつたため、3年ぶりに対面式での開催となりました。

今回は、実際に介護現場で使用している訪問入浴車両を展示するなど、新たな企画も取り入れて実施いたしました。当日は、13人が来場し、このうち11月10日時点で4人の採用が決定しております。

今後も介護事業者と組織する合同委員会において開催方法等を協議しながら、引き続き本事業により介護人材の確保に取り組んでまいります。

避難所開設訓練及び総合防災訓練について申し上げます。

避難所開設訓練につきましては、8月28日に関宿総合公園（愛称・関宿パークMOPS）、小中学校11校、コミュニティーセンター1カ所、大学1校の計14カ所において、施設管理者、自主防災組織、職員等415人の参加の下、実施いたしました。訓練は、午前8時30分に地震が発生したと想定し、避難所ごとの運営マニュアルに基づき、コロナ禍における地震発生から避難所運営までの手順を確認いたしました。

第40回野田市総合防災訓練につきましては、10月30日に柳沢小学校において実施し、現地災害対策本部設置訓練や避難誘導訓練、救出・救護訓練等により関係機関との連携を確認いたしました。また、訓練には第一中学校の生徒が避難所開設訓練のほか、要支援者を疑似体験しながら避難する避難誘導訓練や物資を配給する物資輸送配給訓練に参加しました。展示ブースでは、災害時における関係団体の活動紹介や家具の転倒防止の説明等を行うとともに、自衛隊車両や車両型郵便局など17のブースで展示を行い、32団体、686人の参加と観覧者205人に来場いただきました。

ご協力いただきました関係各位に対し深く感謝申し上げます。

気象防災アドバイザーの配置について申し上げます。

気象防災アドバイザーにつきましては、9月12日から会計年度任用職員として採用し、防災安全課に配置いたしました。

職務としましては、銚子地方気象台と連携し、野田市に特化した気象状況の見通しを示すとともに、災害リスクの詳細な分析を行うことや市民の防災意識向上に向けた普及啓発活動を行うこと等としており、9月に発生した台風への対応では、市民向けにまめメール等の配信により注意喚起を行ったほか、職員に気象に関する解説を行い、11月には自主防災組織に対して気象を関連付けた防災講話をを行ったところでございます。

引き続き、地域防災力の向上や災害対応等で気象防災アドバイザーを活用してまいります。

新清掃工場建設候補地について申し上げます。

新清掃工場建設につきましては、平成30年3月25日に新清掃工場建設候補地選定審議会から頂いた答申に基づき、候補地が地域のまちづくりの拠点となり得るように、地元の意向を十分に反映した上で総意を得られるよう、新清掃工場合同対策委員会及び隣接地である島新田地区と話し合いを重ねてまいりましたが、令和元年以降は新型コロナウィルス感染症の影響により協議が中断しておりました。

このような状況の中、令和2年8月に洪水ハザードマップの改定により、候補地が洪水等の際に、より深く浸水する場所として見直されたことから、建設場所として再考せざるを得ない状況となったほか、東京オリンピック関連事業やリニアモーターカー関連事業等の影響による慢性的な人手不足等から建設費が高騰していること、新型コロナウィルス感染症拡大による生活スタイルの変化等によりごみの減量が計画どおり進んでいないこと、近年の豪雨等による災害発生リスクが高まっており新清掃工場の処理能力そのものの見直しも必要であることなど、答申当時とは建設に係る前提条件が大きく変化しております。このため、建設設計画について改めて熟考した結果、第二清掃工場に隣接する候補地での建設を断念せざるを得ない状況であると判断いたしました。

のことから、10月以降、地元の新清掃工場建設合同対策委員会や地権者の皆様、廃棄物減量等推進審議会に順次ご説明させていただき、現状についてご理解を頂いたところでございます。

今後、改めて新たな建設候補地を選定しなければなりませんが、その際、広域処理も選択肢の一つとして幅広に検討してまいります。なお、その間は、現清掃工場の適切な維持管理を図ってまいります。

子ども未来教室について申し上げます。

小学校3年生につきましては、10月31日の実施を最後に、今年度の未来教室を終了いたしました。最終的な申込児童数は340人、出席率は94.6%でした。

現在、参加児童及びその保護者並びに各学校の担当教諭を対象に、子ども未来教室の実施内容や参加した児童の学習面における変化等についてアンケート調査を実施しており、その調査結果を今後の未来教室の実施に活用してまいります。

中学生につきましては、7月に実施しました中学生の総合テストの結果を分析したことろ、数学では、全学年で共通する特徴として「正確な数学的思考を伴う基礎知識が十分に身に付いていない」ことがうかがえる結果となりました。連立方程式や因数分解など、重要な分野の理解不足への対応が必要なことから、日頃から取り組んでいる学習プリントを活用し、生徒一人一人の弱点部分を見つけ出し、苦手問題を反復して解していくよう学習支援を進めてまいります。

また、英語では、各学年ともに基礎英単語の正確なつづりの知識が不足していることから、単語や熟語の正確な知識と基礎的で広範囲な英文法の知識を習得できるよう、委託事業者とともに取り組んでまいります。

学校給食費の第3子以降の無償化事業について申し上げます。

学校給食の実施に必要な食材料費等の負担につきましては、学校給食法に基づき保護者負担とすることを基本的な考え方としておりますが、3人以上の子を扶養する多子世帯を対象として、市立小中学校に通う第3子以降の学校給食費を無償化することにより多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図ることは、少子化対策として有効であると考えております。この制度を実施した場合、県が新たに創設した補助事業が活用できることから、令和5年1月からの実施に向け準備を進めています。

野田幼稚園の3年保育導入と市内幼稚園におけるインクルーシブ教育の推進について申し上げます。

野田幼稚園の3年保育につきましては、10月4日に入園式を行い、新たに12人の園児を迎えた。また、私立幼稚園とともに取り組む幼稚園のインクルーシブ教育の推進につきましては、近年増加している発達上の支援を要する園児に対し必要な支援を行うため、具体的な支援策の協議を野田地区私立幼稚園協会と進めてまいりました。市の支援策につきましては、11月7日に開催されました野田地区私立幼稚園協会との意見交換会で説明させていただき、後日、野田地区私立幼稚

園協会会長を含む代表者と直接お会いし、お礼の言葉を頂いたところでございます。

引き続き、野田地区私立幼稚園協会と意見交換を行いながら、今後も市内の幼稚園教育の振興に取り組んでまいります。

なお、関係する経費につきましては、今議会の補正予算に計上させていただいております。

野田市教育大綱の改訂について申し上げます。

現在の教育大綱につきましては、教育環境の充実等の教育行政における目標を定めるため平成 27 年 10 月に策定しておりますが、策定から 5 年以上が経過していることから、現在、改訂に向けて作業を進めております。

8 月 3 日に開催しました第 3 回野田市総合教育会議において協議した素案により、10 月 19 日から 11 月 17 日までパブリック・コメント手続を実施いたしました。

パブリック・コメント手続の意見を踏まえ、令和 5 年 1 月に開催を予定する総合教育会議において大綱案を決定してまいります。

婚活イベント事業について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送っていた婚活イベントにつきましては、感染対策等を考慮した形での実施に向け準備を進め、10 月 17 日から参加者の募集を開始しました。申込期限は 11 月 22 日までとなっており、11 月 18 日時点で男性 23 人、女性 15 人から応募を頂いております。

今回のイベントの内容としましては、11 月 27 日に参加者全員を対象としたセミナーを、12 月 25 日及び 1 月 15 日には男女別のセミナーを開催する予定であり、1 月 22 日及び 29 日には「縁むすび会」という名称で男女を 2 グループに分けたお見合いの実施を予定しております。グループでのお見合いを経て、お互いに望まれた 2 人に次へのステップとして個別にお見合いをしていただくなど、多くの方が交際に発展していただけるよう支援してまいります。

あわせて、オンラインによるお見合いシミュレーションや、婚活の疑問や結婚への不安の解消を目的に相談会を開催し、結婚に向けた第一歩となる機会の提供を行ってまいります。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいる所存でありますので、議員各位の一層のご

指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の4月から10月までの7カ月間の入場者数は、昨年度との比較では、ひばりコースで41人減の3万9,364人、けやきコースで2,376人増の2万7,752人となっております。なお、新型コロナウイルス感染症対策として営業自粛を行った令和2年との比較では、ひばりコースで1万8,913人の増、けやきコースで1万1,590人の増となっております。

9月の第3・4週の週末には台風14号、15号の影響を受け、ひばりコースでは多くのキャンセルが生じたほか、冠水により1日のみクローズとなりましたが、集客に向けた取組として、丁寧な接客対応やコース管理の徹底に加え、昨年に引き続き導入した夏季特別料金の効果もあり、これまでの入場者数及び今後の予約状況から最終的には昨年度を上回る入場者数が予想され、現時点では昨年と同様に黒字決算を見込んでおります。

引き続き厳しい経営環境にあるゴルフ業界であることや原材料が高騰している状況を含め、野田市パブリックゴルフ場の評価に見合った適切な料金体系の設定を行い、今後も常に収支見通しを精査し経営の健全化を図ってまいります。

虐待防止条例の制定について申し上げます。

本市では、児童虐待再発防止の取組として、野田市児童虐待事件再発防止合同委員会での委員からのご提言やご意見を頂き、「できることは直ちに実施する」との方針に基づき、関係機関とのマニュアル作成等、様々な取組を実施してまいりました。

今後、同委員会委員からのご意見を踏まえ、児童に限らず、高齢者及び障がい者を含めたあらゆる虐待に対応する虐待防止条例を制定するため、新たに府内準備委員会を設置し、第1回会議を11月10日に開催いたしました。この府内準備委員会において今年度中を目途に素案の作成を進めてまいります。

また、児童、高齢者及び障がい者に関わる各協議会等の関係者で構成する条例制定に向けた検討委員会を来年度から設置する予定であり、同委員会の設置条例案を3月議会に提案させていただきたいと考えております。

児童虐待再発防止の取組について申し上げます。

11月の児童虐待防止推進月間に野田市の特色を全面に出した事業として、令和3

年度から市内小中学校の教職員を対象に実施している「子ども達に頼られる大人、相談しやすい大人」及び「気づきの大切さ」をテーマにした討論会を、今年度から新たに幼稚園、保育所及び認定こども園の職員を対象に加え、11月16日に実施いたしました。

市内小中学校31校、幼稚園2園、保育所13カ所、認定こども園1園からそれぞれ1人、合計47人が参加した討論会では、具体的な事例を基に、積極的な意見が発表され、職場で本討論会の内容を共有していただくことを確認いたしました。

今後も市の再発防止策の更なる充実を図ってまいります。

ふるさと納税について申し上げます。

ふるさと納税につきましては、募集適正基準等に適合している地方団体として総務大臣から指定を受けるための申出を7月11日に行い、9月22日付けで指定を受けております。

指定期間は、10月1日から令和5年9月30日までの1年間となります。今後も、募集適正基準及び返礼品割合3割以下の基準額を順守するとともに、魅力ある記念品を充実させ、寄附を募ってまいります。

また、新たなるふるさと納税ポータルサイトとしまして、11月から「セゾンのふるさと納税」を追加し、現在、6つのふるさと納税ポータルサイトから野田市に寄附が行えるようになっております。12月には「ふるなび」を追加する予定であり、今後も納税者からの認知度アップに向けた方策を検討してまいります。

ネーミングライツについて申し上げます。

10月17日から令和5年3月31日までを応募期間として、野田市総合公園陸上競技場など8施設に係るネーミングライツパートナーの随時募集を開始したところ、野田市総合公園野球場について応募を頂きました。ネーミングライツパートナー選定委員会による審査を経て、株式会社三豊をネーミングライツパートナー候補者として選定いたしました。1年当たり30万円、5年間の総額で150万円のご提案を頂いております。現在、最終的な契約の締結に向けて協議を行っているところであり、愛称の使用開始に向けて準備を進めてまいります。

学童保育所の過密化対策と今後の在り方について申し上げます。

11月1日時点の学童保育所の入所児童数は1,405人で、前年同時期と比べ1人少

ない状況となっております。

国の基準に基づく保育室面積1人当たり 1.65 平方メートルを下回る学童保育所は、年度当初の5カ所から1カ所減の4施設となり、学校区単位では、変わらず2校区となっております。

引き続き、児童数の推移を注視し、学校区単位で年間を通して過密化する場合は、学校施設の活用を踏まえ整備を検討してまいります。

また、令和5年度の入所申込みの受付を 12 月 1 日から開始いたしますが、申込状況により過密化が懸念される学童保育所につきましては、今年度も新1年生を対象に抽選による振り分けを行い、過密化の改善に努めてまいります。

一方で児童数が減少している学校区につきましては、保育環境の改善と運営の効率化を図るため、令和6年度から順次計画的に第一学童と第二学童の運営を一本化することとしており、第二学童の直営への切替えに向け、社会福祉協議会及び職員組合と協議を進めているところでございます。

シティプロモーションについて申し上げます。

11月26日に市内の名所旧跡を大型バスで巡るツアーの第1弾として「川と歴史のまち関宿を巡る」を開催いたします。千葉県立関宿城博物館や周辺の寺院、鈴木貫太郎記念館、関根名人記念館等を「むらさきの里 野田ガイドの会」の案内で巡る予定でございます。

なお、今回のツアーの参加募集を 10 月 15 日から 11 月 4 日まで行ったところ、92 人の方に応募いただきました。抽選で 20 人の参加者を決定しましたが、感染対策として募集定員を半数に減らした中で、多くの方から応募を頂きましたので、今後は募集定員を見直すとともに、定期的に関宿方面のツアーを実施してまいります。

また、第2弾として、令和5年3月 25 日に利根運河周辺や山崎貝塚、こうのとりの里、普門寺の「釈迦涅槃図」等を拝観する南部方面のツアーを予定しております。

学生による自転車を活用したまちづくり事業では、昨年度から委託している立教大学観光学部の学生が週末等に野田市を訪れ、清水公園から関宿城博物館までのサイクリングロードを拠点とした河川敷の活用方法の検討や市内の新たな魅力ある施設の発掘を行い、その様子をホームページ「M i c h i n a N o d a」やSNSで発信しました。また、清水公園や関宿城博物館、野田市サイクリング協会のイベントなどでは、観光客やサイクリスト等に対して、自転車を活用したまちづくりやレンタサイクルの必要性等の意見の収集に取り組んでおり、今後は新たな魅力を取り入れた観光ル

ートの創出や地域資源を活用したイベント等の検討に取り組んでまいります。

おくやみコーナーの設置について申し上げます。

窓口業務の在り方につきましては、行政改革大綱実施計画に位置付け、市民サービスの向上等の観点から検討を進めてまいりました。その一環として、家族などの身近な方が亡くなられた際に、遺族が行う各種手続における庁舎内の移動の負担を軽減するため、関係部署で所管している手続を集約し、ワンストップで対応する「おくやみコーナー」を12月15日から本庁舎1階に開設することといたしました。

このおくやみコーナーは予約制とし、12月12日から予約の受付を開始いたします。

都市計画マスタープランの改訂について申し上げます。

都市計画マスタープランは、平成14年に策定し、これまで閑宿町との合併や総合計画の見直しに合わせて改訂を行ってまいりました。現計画の目標年次を令和4年までとしていることから、今後20年間のまちづくりに向けた新たな指針を今年度中に策定すべく、10月20日に開催した都市計画審議会に素案を報告いたしました。

素案では、各種計画との整合性を図るほか、基本的な都市構造の継承を図りつつ、閑宿元町地区の工業団地整備を位置付けるなど、新たに加えるべき事業を追加し、11月13日にいちいのホールで、11月20日に市役所で素案の住民説明会を開催するとともに、11月17日から12月16日までパブリック・コメント手続を実施しております。

その後、市民の皆様からの意見を反映した修正案を作成し、令和5年2月に開催する都市計画審議会において審議をしていただく予定であります。

梅郷駅西土地区画整理事業について申し上げます。

物件移転の補償対象者のうち、残る1人について移転の同意が得られていなかつたことから、市が直接、物件の移転を行うことも見据え、「直接施行」に係る予算を計上させていただいておりましたが、5月に移転の同意が得られ、6月には地権者自ら移転に着手し、10月に地権者の移転先家屋が完成したことから、直接施行に係る経費の減額を今議会の補正予算に計上させていただいております。

施設の老朽化対策について申し上げます。

多くの公共施設で老朽化が進む中、課題となっている各施設の状況把握の手法とし

て、包括管理業務を導入したいと申し上げてまいりました。

この度、各施設の点検業務等の集計が完了いたしましたので、導入に向け事務作業を進めてまいります。本業務につきましては、公民連携の効果を最大限発揮させるため、5年間の運用を前提に公募型プロポーザル方式により広く提案を募ることとし、令和5年1月に公募を開始し、令和6年度当初からの導入を目指してまいります。

なお、点検時に発見され必要と判断された小規模修繕についても本業務に含めることで早期改善が見込めるとして検討しておりましたが、修繕工事等の大半は市内業者が請けており、これまでの実績から施設側でも対応可能業者を把握し早期発注が見込めることから、これまでどおり市からの直接発注の形態を継続してまいります。

公共施設のLED照明化の推進について申し上げます。

国は、地球温暖化対策計画において、LED等の高効率次世代照明を2030年までにストックで100%普及させることを位置付けており、国内主要メーカーでは、既に蛍光灯器具の生産を終了し、消耗品である蛍光ランプについても数社のみが生産している状況であり、いずれ生産終了が見込まれます。

一般的な蛍光灯照明の場合は、LED化することで消費電力が約3分の1に削減でき、昨今の電気料高騰対策にも極めて有効であると考えられることから、現場調査が終了した学校を始め、本庁舎、檻のホール等37施設のリース方式によるLED照明化を図るとともに、引き続き、未調査施設の実態を把握し、経済効果の高い施設から優先的にLED照明化を進めてまいります。

なお、リース期間は令和6年4月からの10年間を予定しておりますが、改修に時間を要することから、今議会の補正予算で債務負担行為を設定させていただいております。

公共施設のPCB含有調査の進捗状況について申し上げます。

令和4年7月28日付けで千葉県野田電気工業協同組合と契約を締結し、夏休み期間中に対象となる小学校16校、中学校7校、幼稚園2園の蛍光灯照明器具、計2,235台を調査した結果、PCB含有の器具はございませんでした。

現在、その他公共施設88施設の調査を実施しており、12月末までに調査を完了する予定でございます。

旧関宿クリーンセンター跡地について申し上げます。

旧関宿クリーンセンター跡地の今後の整備の方向性につきましては、11月9日に開催されたスポーツ推進審議会においてご審議いただいた結果、既存の調整池及び建屋跡地の周りに遊歩道を設置し、隣接する少年野球場の園路と接続することでウォーキングやランニング、散策などに利用していただけるようにするほか、調整池は子ども釣大会・障がい者釣大会等で活用し、建屋跡地は多目的広場とするなど市民の皆様の憩いの場として整備することをご了承いただきました。

来年度から整備を開始できるよう速やかに準備を進めてまいります。

第3次野田市スポーツ推進計画の策定について申し上げます。

令和5年度から9年度までを計画期間とする第3次計画の策定につきましては、11月9日に開催されたスポーツ推進審議会において計画書の素案を了承いただいたことから、12月21日から令和5年1月20日までパブリック・コメント手続を実施し、2月に答申を頂きたいと考えております。

総合公園トレーニングルーム及び水泳場について申し上げます。

現在、休止している総合公園のトレーニングルーム及び水泳場につきましては、今後の整備等の方針について11月9日に開催されたスポーツ推進審議会においてご審議いただきました。

トレーニングルームにつきましては、野田地域で民間施設が増えたことやウェイトトレーニング機器の老朽化などの現状を鑑み、今後は障がい者スポーツやエアロビクス、ヨガ、ダンス、ニュースポーツなど、多くのスポーツで利用できる「フリールーム」に変更することをご了承いただきました。

水泳場につきましては、昭和55年に開設して以来42年が経過しており、大規模な改修をするには多額の経費が掛かること、また、水泳場は利用期間が夏季の2カ月程度であることも踏まえ、費用対効果という観点から施設の再開は非常に困難であり、他の自治体を見ても同時期に建設された屋外プールの多くが廃止する方向にあります。

しかしながら、市民アンケート調査の結果では市民のプールに対する要望は多く、特に室内温水プールの要望が多かったことを踏まえ、水泳場は廃止する一方で、新たに1年を通して利用できる室内温水プールの整備を検討していくことでご了承いただきました。

整備に当たっては、将来的に学校の水泳授業の受入れも視野に、施設の規模やコスト、PFIを始めとする整備手法の検討も含めた調査業務を委託して実施する方向で

検討してまいります。

市民の森の指定について申し上げます。

市民の森につきましては、市民の皆様が自然の中に咲く花、樹木、野草などのみどりと直接親しんでいただけるよう、昨年度までに9カ所を指定しております。

そのような中、五木新田地先にあります山林につきましては、市街化区域の中で自然の風景などの趣があることから、所有者の方に市民の森としての保存をお願いしたところ、近隣住民のためであればとご理解を頂くことができましたので、10月1日に市民の森保存契約を締結させていただきました。

現在、市民の森の活用方法について検討しており、4月1日に契約を締結した鶴奉市民の森とともに、市民の皆様に自然と親しんでいただけるよう活用してまいります。

災害時協力協定の締結について申し上げます。

災害時等における被災者の生活の安定化を円滑に進めることを目的に、11月14日にサンキョー株式会社と災害時における避難場所等の提供に関する協定を締結いたしました。

この協定により、災害時等にSAP野田店の施設、駐車場及び備蓄品の提供を受けることができるようになります。

カーボンニュートラルシティ実現に向けた包括連携協定の締結について申し上げます。

本市は、令和2年7月28日に「廃棄物と環境を考える会」に加盟の45市町村と共同で「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しておりますが、今後、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す取組を推進するに当たり、地元のガス事業者として長年にわたり地域貢献を果たされている野田ガス株式会社及び広域的なエネルギー事業者であり多くのノウハウを持つ東京ガス株式会社の2社と10月7日に「カーボンニュートラルシティ実現に向けた包括連携協定」を締結し、官民協働による検討・推進体制を整えたところでございます。

今後は、両社が持つ地域ネットワークの力やノウハウを取り入れ、協働で更なる温室効果ガス排出量削減に向けた具体的な取組について検討を進め、改めて「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、市域全体に広げてまいります。

各種行事の実施状況について申し上げます。

9月 11 日に野田市総合公園水泳場において、近年大型化する台風や局地的な豪雨災害に備えるため、救命用ボートを活用した「消防団都市型水害対応訓練」を実施し、消防団員 163 人が参加しました。

10月 15 日及び 16 日に文化センター駐車場を中心に、3年ぶりに会場での開催となりました第 50 回野田市産業祭は、基本的な感染対策に加え、飲食ブースの設置などの対策を講じた上で行われました。2日間とも天候に恵まれ、両日合わせて 2 万 4,000 人の来場者でにぎわいました。

10月 30 日に清水公園エントランスをスタート及びゴールとする「野田むらさきの里ふれあいウォーク 2022」を実施しました。今年から新たに 4 キロメートルの「おでがるコース」も追加し、爽やかな秋空の下、市内外から集まった 474 人がウォーキングを楽しみました。

現在、3年ぶりの開催となる「第 73 回野田市文化祭」が行われております。舞台発表の部は、11月 3 日から 13 日までの間の 5 日間、野田市文化会館（愛称・野田ガスホール）大ホール及び檻のホール小ホールにおいて行われ、総出演者数は 1,276 人でした。

また、作品展示の部は、11月 4 日から 6 日までの 3 日間、興風会館、中央公民館、総合福祉会館及び市役所で行われ、総出品数は 704 点となりました。

このほか、各種行事の部は、市内外の会場において来年 3 月まで行われます。

11月 9 日から 15 日までの 1 週間にわたり、秋の火災予防運動が全国一斉に実施されました。

初日には、防火ポスター展の最優秀賞に決定した小学生を一日消防署長に迎え、市役所庁舎前において火災予防啓発活動を実施しました。

また、期間中は、市役所ふれあいギャラリーで防火ポスター展の開催や火災予防ポスターの配布を行い、火災予防意識の啓発に努めました。

11月 12 日及び 13 日の 2 日間、静岡県島田市において「第 6 回緊急消防援助隊全国合同訓練」が開催され、野田市からは毒劇物漏洩災害対応訓練に救助部隊 5 人が参

加しました。

11月13日に野田市木野崎地先、利根川河川敷の野田市スポーツ公園において、消防団員の士気の高揚を図るため、「消防団長特別点検」及び「消防団規律訓練」を実施し、消防団員271人が参加しました。

11月27日に野田市文化会館（愛称・野田ガスホール）において、千葉県青少年総合対策本部、千葉県青少年補導員連絡協議会及び野田市の主催で第53回千葉県青少年補導（委）員大会を開催いたします。県内各市の青少年補導（委）員及び関係者約450人の来場を見込み、青少年健全育成や非行防止活動に永年務めてこられた方の表彰や感謝状の授与、野田市青少年補導員連絡協議会による事例発表のほか、男子走高跳日本記録保持者で東京2020オリンピックでも活躍された野田市出身の戸邊直人様に「スポーツから学んだこと」と題して、講演いただく予定であります。

11月27日に野田市総合公園野球場において、法政大学野球部監督と選手の指導の下、市内の小学生野球チームと中学校野球部員及び指導者が参加する「少年野球教室」を開催する予定であります。

11月29日及び30日の2日間、埼玉県寄居町において「令和4年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練」が開催され、野田市からは浸水災害救助訓練に高機能救命ボート部隊が参加する予定であります。

各種大会の結果について申し上げます。

体育関係につきましては、10月1日から11日まで開催された「第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体」において、バドミントン競技の成年男子で、野田市在住で明治大学1年生の宮下怜選手が3回戦に進出、バドミントン競技の少年女子では西武台千葉高等学校の岡本萌奈未選手、竹澤みなみ選手、黒川璃子選手が準優勝と、それぞれ健闘しました。

10月15日に「第74回東葛飾地方中学校駅伝競走大会」が、松戸市民劇場前から野田市総合公園陸上競技場までの10区間で73校参加の下、3年ぶりに開催され、岩名中学校が8位に入賞しました。

音楽関係につきましては、10月2日に開催された「第21回東関東小学生バンドフ

エスティバル」において、山崎小学校が銀賞を受賞しました。

また、同日に行われた「第 28 回東関東マーチングコンテスト」において、B 部門で第一中学校が金賞、東部中学校が銀賞、A 部門では、南部中学校が金賞を受賞しました。このうち、南部中学校は、11 月 20 日に大阪城ホールで開催された「第 34 回全日本マーチングコンテスト」に出場し、銀賞を受賞しました。

さらに、11 月 12 日に開催された「第 57 回マーチングバンド関東大会」において、マーチングバンド部門中学生の部で、第一中学校が金賞を受賞し、12 月 10 日にさいたまスーパーアリーナで開催される「第 50 回マーチングバンド全国大会」に出場することになりました。

寄附について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策に係る寄附として、東京都渋谷区本町一丁目 16 番 17 号 株式会社プラン A 代表取締役 友成 聖 様から手指用アルコールジェル 285ml 12,000 本、996 万円相当を頂きました。

保育所、学童保育所、子ども館等への寄附として、愛知県名古屋市守山区小幡南 1 丁目 1 番 5 号 丸眞株式会社 代表取締役社長 眞下 一成 様から東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連タオル類 6,644 枚、517 万円相当を頂きました。

市政全般に対する寄附金として、柏市末広町 14 番地 1 SK 柏ビル 5 F 明治安田生命保険相互会社柏支社 支社長 渡辺 朗 様から 72 万 4,500 円を頂きました。

保育事業指定寄附金として、野田市上花輪新町 21 番地の 4 宮本 洋子 様から 50 万円を頂きました。

子ども食堂支援指定寄附金として、野田市上花輪 841 番地 中央ろうきん友の会野田支部 会長 小林 長二郎 様から 30 万円を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

以上、諸般の報告について申し上げました。